

資料編

1. 第二次山口市総合計画における国際化の位置づけ

第二次山口市総合計画（施策2－5 国際化の推進）

施策のねらい

国際交流・国際協力や多文化共生社会への取組が進み、国際化が進展しています。

基本事業①「国際交流の推進」

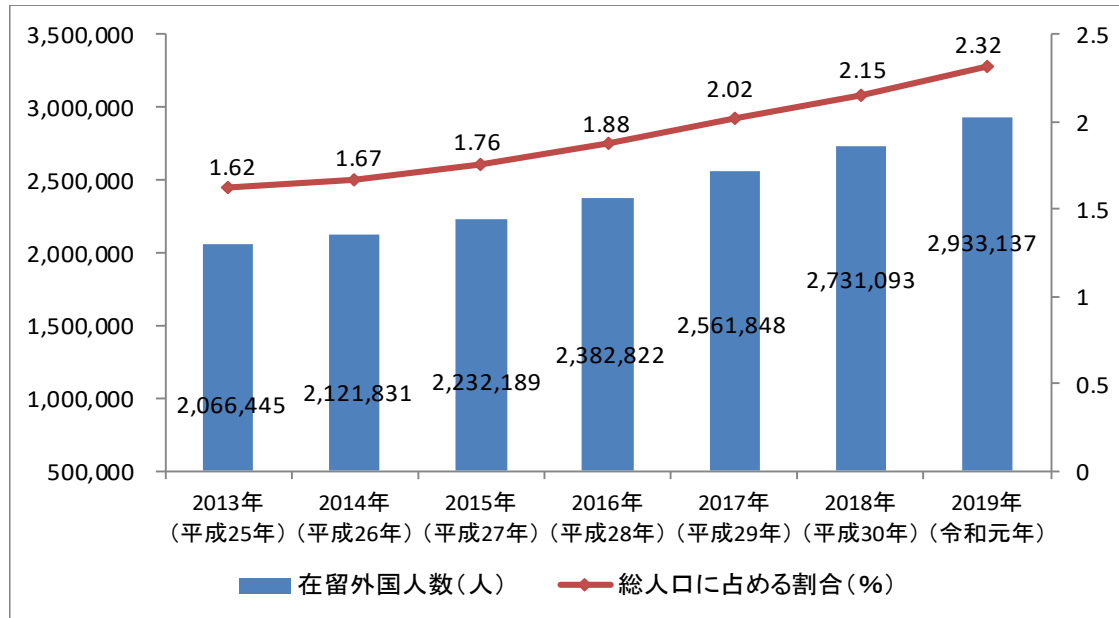
姉妹・友好都市との交流のほか、新たな国際交流の機会が増えるとともに、国際協力への理解が深まり、市民の国際感覚や相互理解が高まっています。

基本事業②「多文化共生の推進」

多国籍を有する市民を含めた全ての人々が、地域の構成員として支え合い、互いの文化や価値観を尊重し、自らの能力を十分に生かしながら安心して豊かな暮らしを送っています。

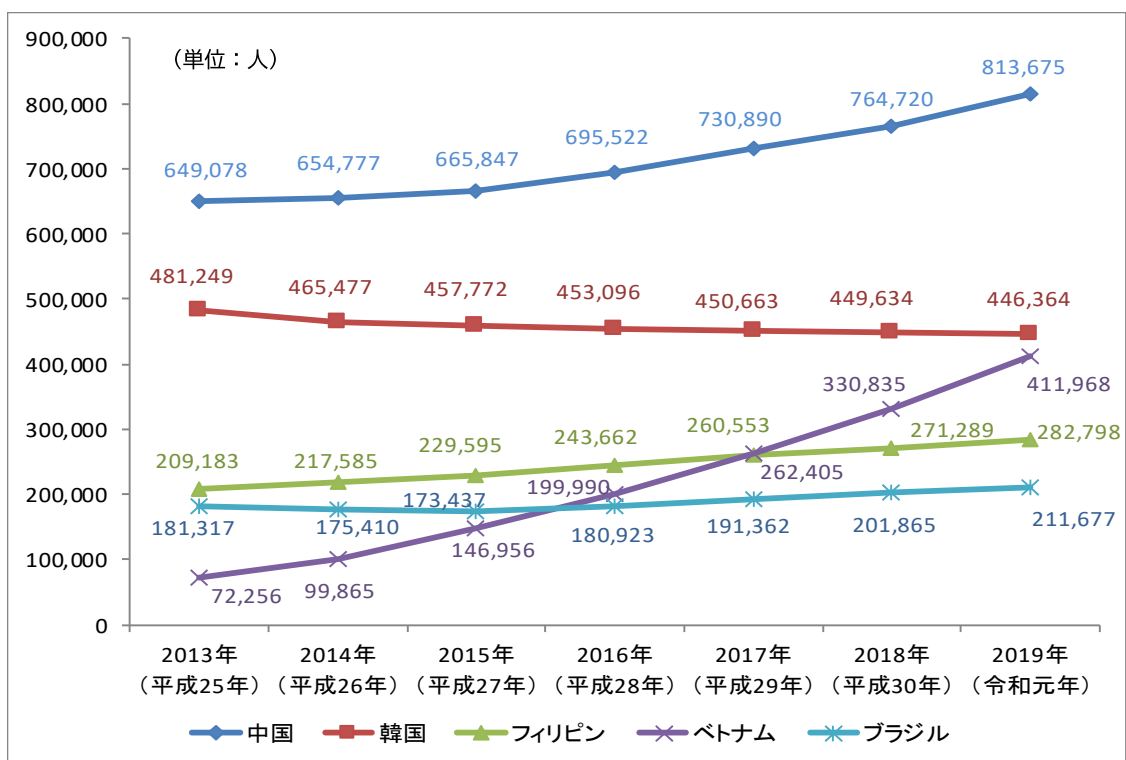
2. 国内における在留外国人の現状

法務省「在留外国人統計」をもとに作成



資料図1 在留外国人数の推移と日本の総人口に占める割合の推移

法務省「在留外国人統計」をもとに作成



資料図2 主な国籍・地域別在留外国人数の推移

資料表１ 在留資格別外国人数

(人)

	H25 年 (2013 年)	H26 年 (2014 年)	H27 年 (2015 年)	H28 年 (2016 年)	H29 年 (2017 年)	H30 年 (2018 年)	R1 年 (2019 年)
総数	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	2,933,137
永住者	655,315	677,019	700,500	727,111	749,191	771,568	793,164
留学	193,073	214,525	246,679	277,331	311,505	337,000	345,791
技能実習(1号イ～3号ロ)	155,206	167,626	192,655	228,588	274,233	328,360	410,972
特別永住者	373,221	358,409	348,626	338,950	329,822	321,416	312,501
技術・人文知識・国際業務	115,357	122,794	137,706	161,124	189,273	225,724	271,999
定住者	160,391	159,596	161,532	168,830	179,834	192,014	204,787
その他(※)	413,882	421,862	444,491	480,888	527,990	555,011	593,923

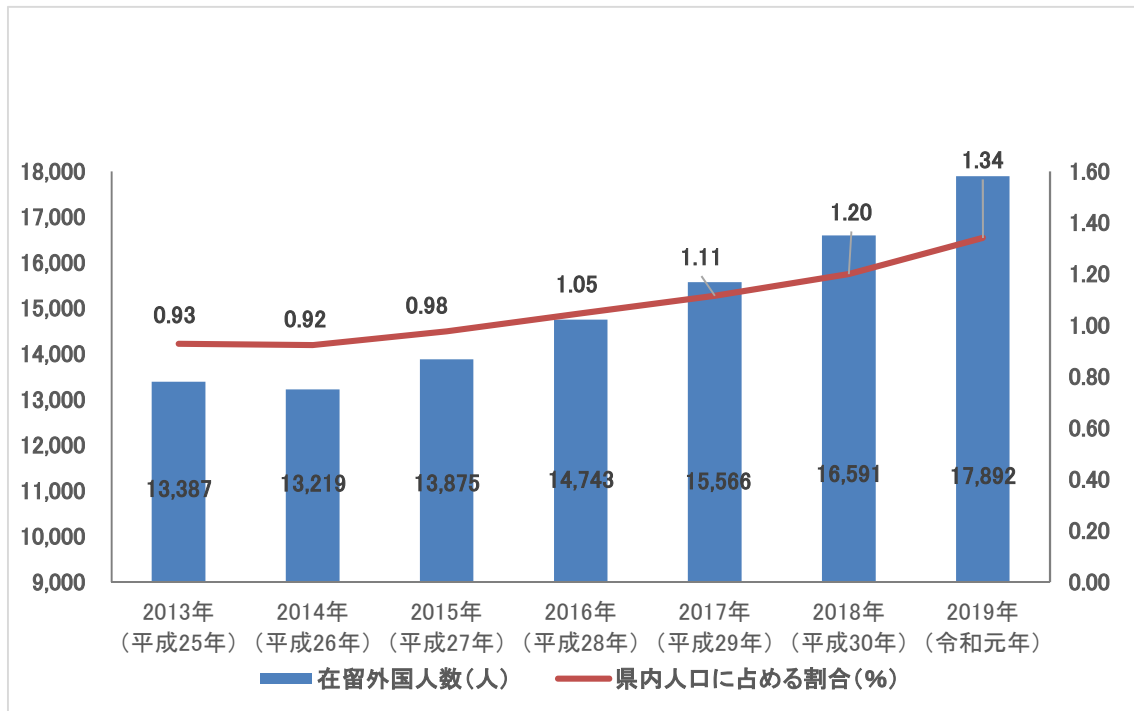
【(※)その他の内訳】

家族滞在	122,155	125,992	133,589	149,303	166,561	182,452	201,423
日本人の配偶者等	151,156	145,312	140,349	139,327	140,839	142,381	145,254
特定活動	22,673	28,001	37,175	47,039	64,776	62,956	65,187
技能	33,425	33,374	37,202	39,756	39,177	39,915	41,692
特定技能1号	－	－	－	－	－	－	1,621
特定技能2号	－	－	－	－	－	－	－
永住者の配偶者等	24,649	27,066	28,939	30,972	34,632	37,998	41,517
経営・管理	13,439	15,184	18,109	21,877	24,033	25,670	27,249
企業内転勤	15,218	15,378	15,465	15,772	16,486	17,328	18,193
教育	10,076	10,141	10,670	11,159	11,524	12,462	13,331
高度専門職1号ロ	－	－	1,144	2,813	6,046	8,774	11,886
教授	7,735	7,565	7,651	7,463	7,403	7,360	7,354
宗教	4,570	4,528	4,397	4,428	4,402	4,299	4,285
文化活動	2,379	2,614	2,582	2,704	2,859	2,825	3,013
興行	1,662	1,967	1,869	2,187	2,094	2,389	2,508
医療	534	695	1,015	1,342	1,653	1,936	2,269
高度専門職1号イ	－	－	297	731	1,194	1,576	1,884
研究	1,910	1,841	1,644	1,609	1,596	1,528	1,480
研修	1,501	1,427	1,521	1,379	1,460	1,443	1,177
芸術	432	409	433	438	426	461	489
高度専門職1号ハ	－	－	51	132	257	395	570
高度専門職2号	－	－	16	63	171	316	584
報道	219	225	231	246	236	215	220
介護	－	－	－	－	18	185	592
法律・会計業務	149	143	142	148	147	147	145

法務省「在留外国人統計」をもとに作成

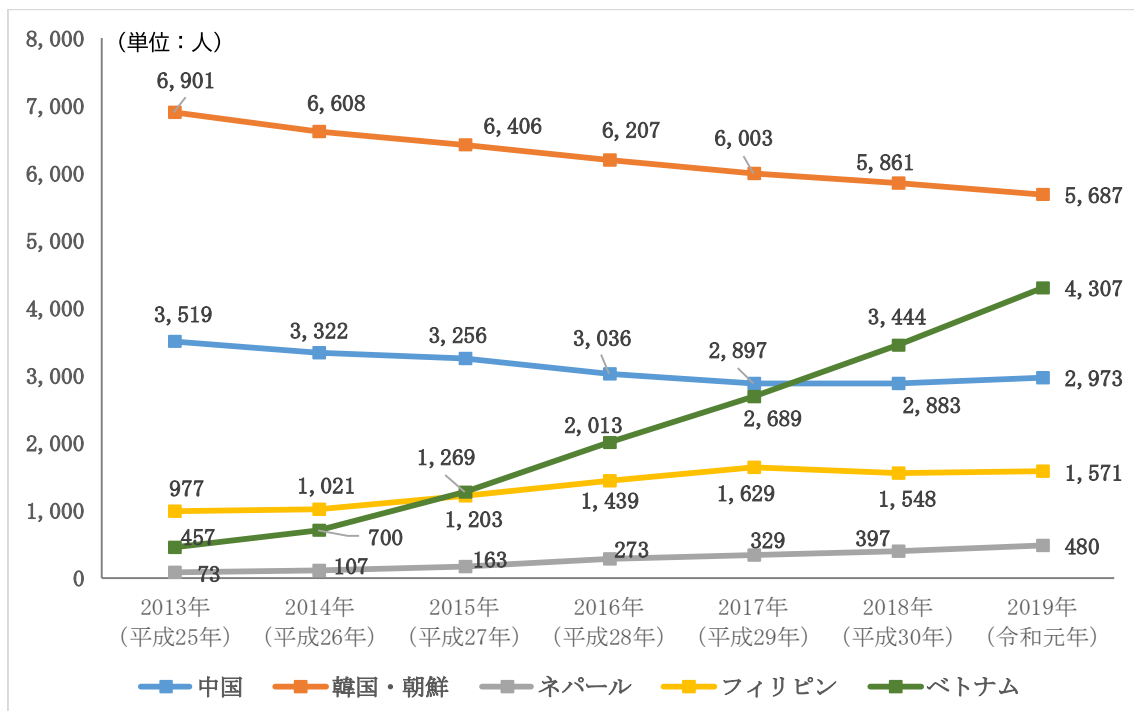
3. 県内における在留外国人の現状

法務省「在留外国人統計」をもとに作成



資料図3 県内における在留外国人数と県内人口に占める割合の推移

法務省「在留外国人統計」をもとに作成



資料図4 国籍・地域別在留外国人数の推移

4. 山口市国際化推進懇話会の開催

前ビジョンの計画期間の２０１３年度から２０１７年度の５年間は、本市の中長期的なまちづくりの方向性を示す「山口市総合計画 後期まちづくり計画」期間にあたり、その中で「国際化の推進」は文化芸術歴史に関連する施策を支える基本事業の一つとして位置付けられていました。

その後、２０１８年度に策定した「第二次山口市総合計画」においては、「国際化の推進」を本市のまちづくりを進める重要施策として新たに位置づけ、国際交流の推進と多文化共生の推進を同時に進めています。

こうした中、前ビジョンが２０１７年度に計画期間を終了し新たなビジョンを策定するにあたり、２０１９年４月に本市の国際化を支える大学、経済団体、市民団体、行政関係団体から構成される「山口市国際化推進懇話会」（以下、「懇話会」という）を設置し、本市の国際化推進に関する現状や課題を共有しながら諸課題の解決を検討する意見交換を４回行いました。

■第１回懇話会 ２０１９年４月２５日開催

主な協議事項

- ・前ビジョンでの取組内容
- ・外国人市民数をはじめとした数値でみる本市の現状
- ・懇話会構成メンバーである各団体の現在の取組と課題

懇話会では国の改正「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法」に伴い外国人材の活用を進めるための新たな在留資格「特定技能」が創設され、２０１９年４月から本市でも外国人市民数の増加が予測されることからビジョン改訂を急ぐ意見もありました。

また、外国人市民に対する生活情報の発信が十分ではなく、情報の共有化や多言語化の重要性が議論されました。とりわけ、災害時における避難情報をはじめ医療や食など市民の安全安心につながる各種情報の伝達は喫緊の課題としてあげられました。

加えて、留学生をはじめとする家族帯同の方々の出産事例や子どもたちの教育などに対する課題も意見としてあげられました。

さらに、本市における外国人市民の在留資格において「技能実習」の数が多くなったことに伴い、様々な地域において身近な場所で外国人市民が生活をされており、多文化共生社会の構築がこれまで以上に重要となりました。



懇話会の様子

■第2回懇話会 2019年7月25日開催

主な協議事項

- ・課題解決に向けた懇話会構成員によるロードマップづくり
- ・外国人市民に対するニーズ調査としてのアンケート実施

外国人市民の医療機関受診に関する通訳補助として大学の留学生が制作した「病院指差しカード」が紹介され留学生のみならず外国人市民の活用を提案されました。

また、各地域における外国人市民の増加を踏まえ、外国人市民も含めた協働によるまちづくりの視点や外国人市民が地域で活躍できる場づくりなど新たな視点も提案されました。

さらに、外国人市民が抱える課題を把握するため外国人市民をはじめ地域や事業主などに対して実施するアンケートやヒアリングの内容について協議されました。

■第3回懇話会 2019年12月19日開催

主な協議事項

- ・外国人市民の生活に関するアンケート等の調査報告

外国人市民が抱える日常生活における諸課題への対応は、行政だけでは困難であり民間や市民団体が一体となって取り組むことが重要との意見があがりました。

また、外国人市民の多国籍化に伴い全ての言語による通訳や翻訳は現実的ではなく、「やさしい日本語」によるコミュニケーションの推進があげられました。

さらに、外国人市民の約9割の方が、地域行事への参加をはじめ「交流をしてみたい」と感じており、多文化共生を啓発する上では地域内での交流事業による相互理解がとても重要であると協議されました。

(※アンケート結果は、P54ページ「5. 多文化共生に関するアンケート（概要）」で紹介)

■第4回懇話会 2020年3月17日開催

主な協議事項

- ・国際交流の推進について
- ・課題解決に向けた取組について

インバウンドについてはアジア地域に加え欧米豪を含め受入体制を整備し、広島・福岡など近隣県との連携を進めることが重要との意見があがりました。

また、グローバル化の進展によって姉妹都市のみならずあらゆる海外都市と経済交流をはじめとした様々な交流が広がっている現状を確認しました。

さらに、多文化共生について市職員と一般市民に対する意識の醸成が重要で、市広報誌やウェブサイトなどでの多言語化の必要性が協議されました。

5. 多文化共生に関するアンケート（概要）

①調査の目的

全国的に外国人材の活用が進む中、近年、山口市においても在住外国人が増加しており、外国人にも暮らしやすいまちづくりを進めていくことが必要となっている。

本市では、第2次山口市国際化推進ビジョンの策定に向けて、外国人の皆さんや、外国人を雇用する事業者の方に意見を伺い、国際化の施策に反映させるため、本アンケートを実施した。

②調査の対象

- ・ 山口大学留学生
- ・ 山口県立大学留学生
- ・ 市内企業の技能実習生等（関係課・関係機関等による紹介）
- ・ その他の外国人（関係課・関係機関等による紹介）

③調査期間

2019年10月～2019年11月

④回収結果

回収数 163人（配布数 430人）

（回答率 37.9%）

【内訳】

- ・ 山口大学留学生 56人
- ・ 山口県立大学留学生 20人
- ・ 市内企業紹介による技能実習生等28人
- ・ その他紹介による外国人59人

○日本語について

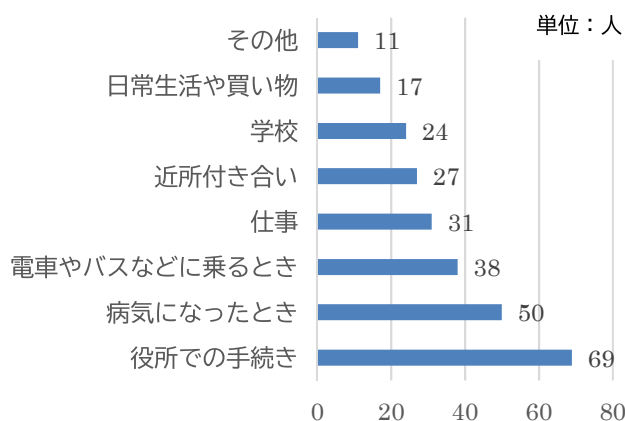
問. あなたが日本語を話すとき、どんなことに困りますか。

・行政手続きや病院、公共交通機関での日本語でのコミュニケーションに苦労している方が全体の約6割を占める。

【その他の問に対する傾向】

・「あなたは、日本語がどれくらいできますか」の問に対しては、日本語の聞き取りや話はできるが、読む、書くことが難しいという傾向が高い。

・日本語を勉強している人が全体の7.5割を占めているが、勉強したいけどできない方は、「時間がない」「教室の時間が合わない」という意見が多い。



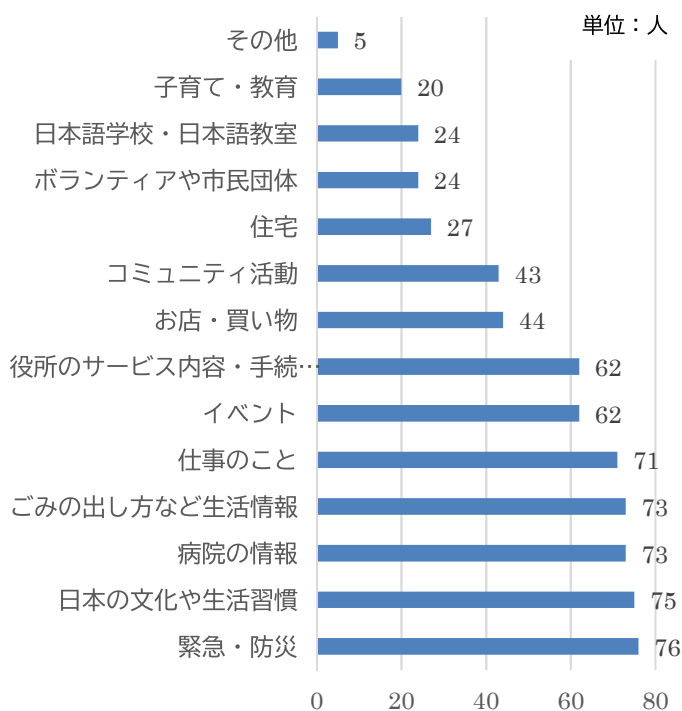
○生活状況について

問. あなたは生活の情報でどんなことが必要ですか？

・外国人市民が必要な情報として、「緊急・防災」「日本文化や生活習慣」「病院の情報」「ごみの出し方など生活情報」が多く挙げられている。

【その他の問に対する傾向】

・困った時の相談相手として、文化、生活習慣などの生活に身近な分野の事柄では日本人や同じ国の友達に聞き、行政サービスや住宅等の専門分野については、職場や学校に相談する傾向がある。



○交流活動について

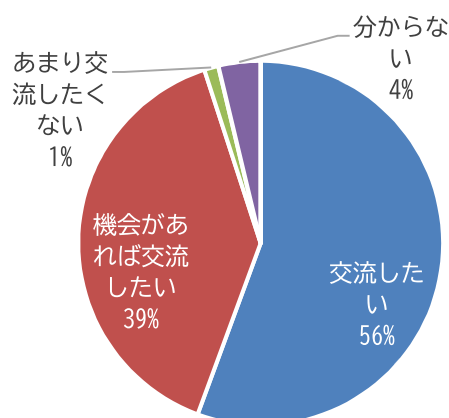
問. あなたは日本人との交流についてどのように考えていますか？

・日本人との交流について、9 割以上の外国人市民が「交流したい」「機会があれば交流したい」と考えている。
また、悩みがあるとき、地域の人に相談したい外国人市民は 8 割を超えている。

【その他の問に対する傾向】

・外国人市民がこれからやってみたい活動として、「お祭りなど地域の行事」「趣味のサークル」「国際交流の講座やイベント」など地域行事への参加を希望している人は多い。

・身近なところで地域住民と気軽に集まれる場所があれば行ってみたいと思う外国人市民は 9 割以上いる。



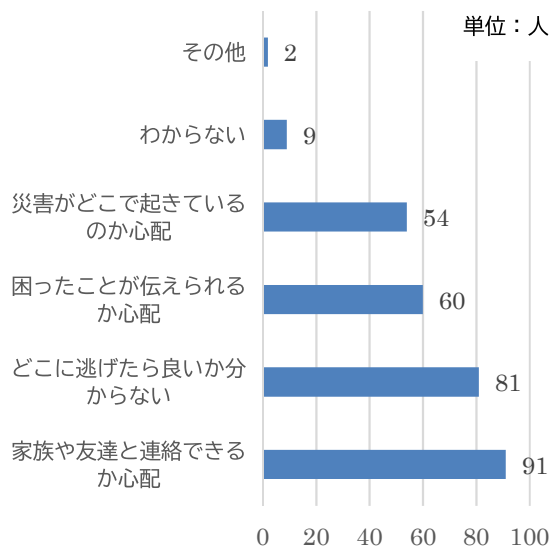
○防災について

問. あなたは災害が起きたときに、どのようなことが心配ですか？

・災害が起きた時には、「家族や友達と連絡が取れるか心配」「どこに逃げたら良いか分からない」と感じている意見が多い。

【その他の問に対する傾向】

・災害時のために準備していることとして、「特に何もしていない」が 3 割以上で最も多く、「逃げるところを確認している」「食べ物や水を準備している」が約 2 割でとなっている。



6. 山口市の姉妹友好都市等の紹介

(1) 姉妹友好都市

■スペイン・パンプローナ市	
締 結 日	1980年（昭和55年）2月19日
人 口	209,090人（2020年5月現在）
パンプローナ市はナバラ州の州都で、政治・経済・文化の中心として栄えている。 16世紀にフランシスコ＝サビエルが大内義隆の許しを得て、日本はじめてキリスト教を布教したという歴史的背景を由来とし、姉妹都市締結を行った。 1997年春には、締結15周年を記念し、山口市の造園技師の指導によって日本庭園を施した「やまぐち公園」が完成し、市民の憩いの場として親しまれている。	 やまぐち公園

■中国・済南市	
締 結 日	1985年（昭和60年）9月20日
人 口	8,908,700人（2019年12月現在）
済南市は山東省の省都で、政治・経済・文化の中心地として発展してきた。 山口県と山東省が友好提携（1982年）をしたことを契機に同省の省都済南市と県都山口市が友好都市となった。 市内には100を超える泉があり、「泉のまち」として知られ、泉水でできた大明湖や趵突泉（ほうとつせん）などは多くの観光客を集めている。	 趵突泉（ほうとつせん）

■韓国・公州市	
締 結 日	1993年（平成5年）2月23日
人 口	105,611人（2020年5月現在）
公州市は忠清南道の中央に位置し、かつての百済王国の都として栄え、武寧王陵など多くの文化財が残る歴史・文化のまちである。 大内氏の始祖が百済第26代聖明王の第3王子・琳聖太子であると伝えられていることから姉妹都市となった。 韓国三大祭りのひとつである「百済文化祭」は、毎年秋に開催され、多くの観光客で賑わっている。	 百済文化祭

■韓国・昌原市	
締 結 日	2009年（平成21年）11月16日
人 口	1,055,150人（2020年5月現在）
昌原市は慶尚南道の道庁の所在地で、韓国初の計画都市として整備され、政治・行政・産業・文化の中心都市として発展している。 東アジア間の交流拡大につながる多層多面的な交流を実現しようという両市の思いが一致したことから姉妹都市となる。 農産物も盛んに行われ、特に柿栽培が有名で昌原市の特産品となっている。	
 昌原市庁周辺	

（２）その他交流都市

■中国・鄒平市	
鄒平市は山東省北部に位置し、2018年7月、市制を施行し鄒平県から鄒平市となった。 旧小郡町で民間交流が行われてきた経緯から、1995年5月に友好交流促進についての議定書を締結し、青少年の相互交流などを行ってきた。	
 鄒平市内	

■フィンランド・ロヴァニエミ市	
ロヴァニエミ市は、サンタクロースのホームタウンとして、世界各国から毎年約40万人の観光客が訪れる都市である。 「クリスマス」を通して、国内外に観光都市としての魅力を発信することなどを目的に、2016年11月に観光交流パートナーシップ協定を締結している。	
 サンタクロース村	

（３）民間における海外交流

■台湾・台北市温泉発展協会	
山口市湯田温泉旅館協同組合と台北市温泉発展協会は、「温泉」を通じた両市の魅力を発信し、交流人口の増加を目指すため、2017年10月に友好交流協定書を締結している。	
 北投温泉	

7. 山口市国際化推進ビジョン策定協議会

(1) 山口市国際化推進ビジョン策定協議会設置要綱

(目的)

第1条 (仮称) 第二次山口市国際化推進ビジョン(以下「ビジョン」という。)を策定するため、山口市国際化推進ビジョン策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(掌握事務)

第2条 協議会は、ビジョンの策定に関して必要な事項について調査、研究し、市長に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員8名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市民(市民は、外国人市民とする。)

(2) 各種団体の代表又は構成員

(3) 学識経験を有する者

3 公職にあることで選任された委員は、その公職を離れたときは当該委員でなくなるものとみなす。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から令和3年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を取りまとめ、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長を務める。

2 第3条第2項に定める委員がやむを得ない理由により協議会を欠席する場合、会長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。

3 会長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(書面による会議)

第7条 会長は、やむを得ない事由により会議を開くことができないと判断する場合においては、書面において開催することができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、交流創造部国際交流課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

(2) 山口市国際化推進ビジョン策定協議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属
進士 正人	山口大学副学長
岩野 雅子	山口県立大学大学院国際文化学研究科長
椿 美紀代	山口商工会議所企画推進課長
坂本 哲宏	山口県国際交流協会専務理事
平田 雅典	山陽鋼機建設株式会社代表取締役
西村 行正	陶連合自治会会長
三浦 房紀	山口市国際化推進懇話会会長
ムルヤディ・ヌグラハ	山口リハビリテーション病院介護士

8. 用語説明

本ビジョンにおいて使用した用語については、必ずしも明確な定義がなされていないものもありますが、共通の理解を得るため下記のとおり用語の定義を行いました。

ICT

情報通信技術のこと。Information & Communications Technology の略。

アフター afterコロナ

新型コロナウイルスに対する治療法などの対策がある程度確立された状態の時期のこと。

新たな生活様式

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、近距離の会話などへの対策を日常生活に取り入れた生活様式のこと。

ECサイト

ECとは electronic commerce の略で、電子商取引のこと。具体的には、商品やサービスをインターネット上に置いた独自運営のウェブサイトで販売するサイトを示す。

インバウンド

外国人観光客を誘致すること。また外国人観光客。

ウィズ withコロナ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎながら対処方法を探り、経済活動等を進めていこうとする期間のこと。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

外国語指導助手（ALT: Assistant Language Teacher）

外国語を母国語とし、学校もしくは教育委員会に配属され、日本人外国語担当教員の助手としての職務や教育教材の準備、英語研究会などの課外活動等に従事している者のこと。

外国人技能実習制度

我が国で開発され培われた技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、その開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とした制度のこと。

外国人市民

山口市に在住する外国籍の住民を表すが、本ビジョンにおいては、日本国籍の有無だけにとらわれず、文化的背景や言語の違いなどから本市での生活に課題を抱えているような外国にルーツを持つ市民も含めている。

外国人の受入れ・共生のための総合的対応策

外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現のために目指すべき方向性を示した対応策のこと。第3回「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」（平成30年12月25日（火）開催）において決定された。

外国にルーツを持つ子ども

両親または親のどちらか一方が、外国出身者である子どものこと。

グローバル化（globalization）と国際化（internationalization）

「グローバル化」とは、社会的、経済的な事象やその規模等が、国家の枠組みを越えて地球全体に拡大することで、地球規模化ともいう。

「国際化」とは、複数の国家が相互に結びつきを強めることで、共同して行動したり、経済的、文化的な影響を与えあったりすること。

「国際化」は国家を前提としたものであるのに対し、「地球規模化」は国家を前提としておらず、国家を越えて世界を一つにするもの。

高度外国人材

専門的な技術や知識を持つ外国人労働者のこと。

（独）国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）

日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っている。

国際交流員

国際交流による地域活性化のため、国際交流活動に従事する者のこと。外国語刊行物等の翻訳・監修や国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇、イベント等の際の通訳

などを行う。

言葉のバリアフリー化

外国人市民に、言葉が理解できないことによる生活上の支障が生じないように、行政情報や災害時の対応などにおいて、多言語化や「やさしい日本語」を活用することにより、誰もが理解できる状態にすること。

コミュニケーションボード（指差しボード）

コミュニケーションの内容をイラスト化して指で指しながら意思を伝えることで、円滑に意思疎通を図るための道具。話し言葉によるコミュニケーションが困難な場合に使用する。

コンベンション

会議や発表会、博覧会、見本市等の大規模な催しのこと。

在留資格

外国人が日本に入国・在留するための資格。日本で行うことができる活動や、日本において有する身分・地位を類型化したもの。

（一財）自治体国際化協会

（CLAIR : Council of Local Authorities for International Relations）

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援並びに諸外国における地方行政制度及びその動向の調査研究等を行うとともに、地方公共団体の海外における国際化推進のための活動に対する支援等を行い、国際化に対応した地域社会の振興及び地方公共団体の人材の養成を図り、もって地方自治の発展に寄与することを目的とし、地方公共団体の共同組織として 1988 年（昭和 63 年）に設立された財団法人。

【公式ウェブサイト】 <http://www.clair.or.jp/>



シティセールス

「交流人口の増加」「産業の活性化」「定住人口の増加」などを目的に、まちづくりの観点から、さまざまな価値（人、モノ、お金、情報など）を獲得するために戦略的に市内外に働きかけ、取り込み、生かしていく一連の活動。

姉妹友好都市

文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市。

出入国管理及び難民認定法（入管法）

昭和 26 年 10 月 4 日に公布され、本邦に入国し、又は本邦から出国するすべての人の出入国の公正な管理と難民認定手続の整備を目的とした法律。

世界スカウトジャンボリー

世界最大の青少年運動組織である世界スカウト機構の主催により、4 年に 1 度開催されるスカウトの世界大会。2015 年（平成 27 年）開催された第 23 回世界スカウトジャンボリーは、山口市阿知須・きらら浜を会場に世界 155 の国と地域から約 3 万 4 千人の青少年が集まり、約 2 週間にわたって、キャンプをしながら様々なプログラムを通じて体験を行った。

Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く目指すべき未来社会の姿として、第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月）において提唱された。

多文化共生

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」から抜粋）

多文化共生コーディネーター

外国人市民等が生活の中で困っていること、知りたいこと（在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等）について多文化共生コーディネーターが相談に応じている。平成 31 年（2019 年）6 月に、山口県では、「やまぐち外国人総合相談センター」を設置し、多文化共生コーディネーターを配置している。

日本語教育の推進に関する法律

令和元年 6 月 28 日に公布された法律。日本に居住する外国人が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境の整備に向けて、日本語教育の推進に関して、基本理念や国・地方公共団体及び事業主の責務を明らかにするとともに、その他の推進施策に関する基本事項を定めている。

日本語ボランティア養成講座

外国人に日本語を教えることに関心のある方を対象とした、日本語の教育方法などを学ぶ講座のこと。

（独）日本貿易振興機構（JETRO：Japan External Trade Organization）

我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること等を目的に、2003年（平成15年）に設立された独立行政法人。

主な業務として、輸出販路開拓や海外進出先での支援、海外ビジネス情報の提供などを通じた日本企業の海外展開支援や、海外企業による対日投資の促進、また各国・地域の経済・貿易投資・産業動向、法制度情報等の調査・研究を行っている。

【公式ウェブサイト】 <https://www.jetro.go.jp/>



ピクトグラム

言葉を使わなくても情報を伝えることが出来る、単純化された視覚記号のこと。（P39の図5-2参照）

防災ガイドブック

災害の知識や避難方法などを掲載した外国人向け防災ガイドブックのこと。山口県や山口市が発行し、主に外国人のための防災講座や留学生が転入した際に配布している。

ホストタウン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に寄与する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のこと。山口市はスペインのホストタウンに登録されている。

マイス MICE

Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業の報奨・研修旅行）、Convention（団体等の総会や学術会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市およびイベント）の頭文字を取ってこれらを総称する言葉のこと。

やさしい日本語

普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のこと。

阪神・淡路大震災以来、弘前大学人文学部社会言語学研究室が、日本語に不慣れな外国人住民を情報弱者にさせないための調査・研究を行い、考え出されたもの。災害時のみならず

平時における外国人への情報提供手段としても研究され、行政情報や生活情報、毎日のニュース発信など、全国的に様々な分野で取組が広がっている。

（公財）山口県国際交流協会

山口県における民間国際交流団体の中核的組織として、国際化推進のための環境づくりや、多文化が共生できる地域づくりなどの事業を行い、広く県民参加による、全県的な国際化の推進に寄与することを目的に、1990 年（平成 2 年）に設立された公益財団法人。

主な業務として、県民の主体的な国際活動の支援、コーディネートや、地域社会における多文化共生の推進、国際理解・国際協力の推進を行っている。

【公式ウェブサイト】 <https://www.yiea.or.jp>



山口市で暮らす外国人のための生活ハンドブック

外国人市民が本市で生活する上で必要となる、行政手続きやごみの出し方、健康保険などの制度について解説しているガイドブック。日本語、英語、中国語、韓国語に対応しており、年 2 回、市内大学に在籍する留学などに配布している。

山口市留学生インバウンド観光大使

留学生に本市を中心とした観光素材を体感してもらい、帰国後に山口の魅力を情報発信してもらうことを目的として、平成 22 年度から実施している。

やまぐち路傍塾

2011 年度（平成 23 年度）から山口市が実施している人材バンクで、園・学校や市民が取り組む学習活動のニーズに応じた様々な場面において、市民の持つ様々な経験、知識や技能等をボランティアの精神で発揮してもらうことで、学校教育・市民の生涯学習や社会教育活動をより充実させていくことを目的としている。

ロードマップ

中長期的な目標を時系列に並べて管理する工程表を指す。

第二次山口市国際化推進ビジョン

2021 年（令和 3 年）3 月

編集・発行 山口市交流創造部 国際交流課

〒753-8650 山口県山口市亀山町 2 番 1 号

TEL 083-934-2725

E-mail kokusai@city.yamaguchi.lg.jp